

經濟財政諮問會議（平成30年第6回）
議事録

内閣府政策統括官（經濟財政運営担当）

経済財政諮問会議（平成30年第6回）
議事次第

日 時：平成30年5月21日（月）16:03～16:56

場 所：官邸4階大会議室

1．開 会

2．議 事

（1）金融政策、物価等に関する集中審議

（2）経済・財政一体改革（社会保障）

（3）経済・財政一体改革（インセンティブ改革、見える化、横展開 等）

3．閉 会

(茂木議員) ただ今から、経済財政諮問会議を開催いたします。

本日は、最初に、「金融政策、物価等に関する集中審議」を行います。

その後、経済・財政一体改革の議論として、「社会保障」、「インセンティブ改革、見える化、横展開等」について、御議論いただきたいと思います。

金融政策、物価等に関する集中審議

(茂木議員) それでは、「金融政策、物価等」につきまして、黒田総裁から御説明をお願いいたします。

(黒田議員) 私からは、4月末の金融政策決定会合で取りまとめた展望レポートを踏まえ、経済・物価情勢と金融政策運営について、御説明いたします。

お配りしております、縦長の資料の表紙をおめくりいただいて、1ページをご覧ください。

上段左の実質GDPは、8四半期連続でプラス成長を続けた後、1-3月期は、前期比年率マイナス0.6%と増勢が一服しましたが、これには、大雪の影響といった、一時的な要因も影響しています。

我が国の景気は、引き続き、所得から支出への前向きの循環メカニズムが働くもとで、緩やかに拡大していると判断しています。

以下、個別に御説明いたします。

上段右のグラフをご覧ください。世界経済は、総じて見れば、着実な成長を続けています。先行きの成長率についても、IMFでは、2018年、2019年と4%近い高い伸びが続くと予想しています。

こうしたもとで、下段左にお示しした、我が国の輸出は、昨年11月に金融危機前のピークを更新し、その後も増加基調を維持しています。

下段右のグラフをご覧ください。企業部門の動向です。青色の企業収益が過去最高水準で推移する中で、赤色の設備投資は、増加傾向を続けています。

2ページをご覧ください。

上段左のグラフでお示しした個人消費は、雇用・所得環境の着実な改善を背景に、振れを伴いながらも、緩やかに増加しています。

上段右の労働需給は、着実な引き締まりを続けています。赤色の失業率は、1990年代前半以来となる、2%台半ばまで低下し、青色の有効求人倍率は、1970年代前半以来の水準まで上昇しています。

こうした中、下段左の名目賃金は、振れを伴いつつも、緩やかな上昇を続けています。青色の所定内給与が一般労働者とパート労働者の双方で上昇する中で、最近では、ボーナスなどの白色の特別給与が好調な企業収益を反映して、増加しています。

下段右のグラフは、物価情勢です。青色の生鮮食品とエネルギーを除いた基調的

な消費者物価の前年比を見ますと、0%台半ばにとどまっています。このように、物価は、景気の拡大や労働需給の引き締まりに比べると、なお弱めの動きが続いています。

3ページをご覧ください。

上段の表は、4月末の展望レポートで示した、経済・物価見通しです。ピンクの実質GDPについては、2018年度は、海外経済が着実な成長を続けるもとで、極めて緩和的な金融環境や政府支出による下支えなどを背景に、括弧で囲まれた中央値で見て、プラス1.6%と、潜在成長率を上回る成長を見込んでいます。

2019年度と2020年度の見通しは、ともにプラス0.8%となっています。

設備投資の循環的な減速や、消費税率引上げの影響を背景に、成長ペースは鈍化するものの、外需に支えられて、景気の拡大基調が続くと見込まれます。

青色の消費者物価は、足元では弱めの動きが続いていますが、先行きは、我が国経済が緩やかな拡大を続け、中長期的な予想物価上昇率が高まっていくことなどを背景に、前年比プラス幅の拡大基調を続け、2%に向けて、上昇率を高めていくと考えられます。

下段の(2)をご覧ください。金融政策面について、御説明します。

日本銀行は、「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」のもとで、短期政策金利をマイナス0.1%、10年物国債金利の操作目標を0%程度とする、「金融市場調節方針」を維持しています。市場では、この方針に沿った形で、イールドカーブが円滑に形成されています。

最後に、4ページの参考資料をご覧ください。前回の集中審議では、物価の見通しについて、1月の展望レポートの記述に沿って、「2%程度に達する時期は、2019年度頃になる可能性が高い」と御説明しました。

この見通し自体は、3ページで御紹介したとおり、今回も変わりありません。しかしながら、こうした記述に関しては、2019年度があたかも2%の達成期限のように捉えられ、その変化と政策変更が機械的に結びつけられるといった問題もありました。

このため、日本銀行では、4月の展望レポートから、物価の先行きの展望が達成期限ではなく、あくまで見通しであることを明確にするため、こうした記述を本文では取りやめることにしました。

なお、このように記述を変更しても、日本銀行は、2%の「物価安定の目標」をできるだけ早期に実現することを目指して、金融政策運営を行っていくことに変わりはありません。

本日、御説明したように、現状、我が国では、景気の拡大や労働需給の引き締まりに比べて、物価は弱めの動きが続いており、目標の実現までには、なお距離があります。こうした状況を踏まえ、日本銀行は、現在の強力な金融緩和を粘り強く進

めていく方針です。

以上であります。

(茂木議員) これに関連して、内閣府から資料を説明させていただきます。

(新原内閣府政策統括官) 資料2のパワーポイントの表紙をお開けください。

政府・日本銀行の「共同声明」は、平成25年に結ばれ、日本銀行は、物価安定目標を消費者物価上昇率2%とし、これをできるだけ早期に実現、政府は、機動的マクロ経済運営、成長力強化、持続可能な財政構造確立などに取り組むことを定めています。

去る4月9日、総理ほか5人で、改めて、共同声明をこのままの形で堅持することを確認しました。

また、日本銀行は、4月の展望レポートにおいて、2%に達する時期の見通しの記述を行いませんでした。その意図については、ただ今、黒田総裁より説明がありました。

これは、2ページの米国のFRBや3ページの欧州のECBの記載を見ていただきますと、右半分のとおり、メンバーなどによる物価見通しは公表しているものの、左半分のとおり、物価目標に到達する時期の記載はありません。すなわち、日本銀行は、これらの欧米の中央銀行と同様の形をとることとなると承知しております。

最後に、4ページをご覧ください。2016年9月の量的質的緩和以降、金利の変動は小さくなっており、安定的に推移していることが確認できます。

(茂木議員) 表現ぶりについても、米国、そして、欧州と同じような形になったということなのだと思います。

それでは、出席閣僚から、「金融政策、物価等」に関して、御発言がありましたら、お願いいたします。

(世耕議員) 日米欧の物価上昇率を財とサービスに分けて比較をしますと、財については、日米欧でほぼ同レベルである一方、「サービス」の物価上昇率が、欧米に比べて、日本は著しく低迷しているという現状です。

サービス産業の価格を引き上げることが重要でありまして、ITの活用などによって、新たな付加価値があるサービスを開発し、売り上げを増やすことで、生産性向上、賃金上昇、価格上昇の好循環を生み出すことが重要だと考えます。

経産省としては、「IT導入補助金」で、約13万社を支援し、さらにそれを100万社に水平展開していく計画であります。その際には、単に業務の効率化だけではなくて、ITを使った質の高いサービスを開発して、値上げにつなげた事例もしっかりと支援、紹介をしていきたいと思っております。

そもそも値上げをためらう経営姿勢を変えることも重要だと思っています。新たに付加価値を生み出して、値上げに成功した中小企業等の事例を収集、共有するなどして、良い値上げ100選のようなものを発行して、デフレマインドを改める方策

も検討していきたいと思っております。

（茂木議員） 良い値上げ100選という言葉が良いかどうかは別にして、付加価値をきちんととっていくというのは、極めて重要だと思います。

（麻生議員） ネーミングが大事です。

（茂木議員） それでは、次に、民間議員から御意見をいただきたいと思っております。

（新浪議員） 私どもの業界で、スーパーマーケットやGMSと言われるところは、値下げ合戦で、特にスーパーマーケットの経営が大変苦しくなっております。これはどういうことかということ、いわゆるパートさんや、従業員の給料は上がるが、それを価格転嫁できていないということで、今、うまくいっているのは、ビッグディスカウンターであるドラッグストア、アマゾンのようなeコマース、コンビニエンスストアでございますが、なぜこのように物価に影響する消費が上がってこないのかというのは、今後、諮問会議でより深く、検討する必要があるのではないのでしょうか。

1つ目は、まだまだ可処分所得が十分ではないということがあります。パート賃金は上がっています。引き続き、最低賃金を上げていくことは必要であり、また、正規社員に対しても、引き続き、粘り強く賃金を上げていくことが必要だと思います。

2つ目は、社会保障の持続可能性の将来不安をどう担保していくかです。これは後ほどの議論でお話をさせていただきたいと思っております。

3つ目は、人生100年と聞いて、もう一度、自分たちの人生を真剣に考えるようになったということがあります。人生100年生きられれば、良いことがある一方で、65歳以上をどうやって生き抜くのかということを実際に考えると、ジョブセキュリティがないのではないかと、スーパーの経営者から伺いました。65歳以上で、どのように仕事を作り上げていくか。65歳以上でも働ける健康体、また、Society 5.0をフルに活用した技術革新といったことで、例えば65歳以上の方々でも、介護や育児、教育など、公的サービスに就けるような仕事づくり、社会システムの構築が重要です。

こういった意味で、結果として、消費に結びつくということで、今年の骨太の中に、65歳以上の生活設計を含めた、持続可能な社会保障を構築するということを入れ込んでいく必要があるのではないかと思います。

（高橋議員） 日銀が物価の達成時期の見通しを削除されたことについて、「達成時期の変更、すなわち、政策対応」といった誤解を招かないよう、市場との対話をより適切にするための変更だと理解しております。

また、日本銀行と政府との間で、共同声明の堅持が改めて確認されたことは、重要な意味を持つと思います。目標をできるだけ早期に実現するというコミットメントは今後も変わらないし、物価安定の目標が中長期的なものに変質したわけでもな

いと理解しております。この点を改めて確認させていただきたいと思います。日本銀行におかれては、今後もこの目標の実現に向け、着実に政策を推進していただきたいと思います。

一方で、デフレ脱却は、当初より金融政策だけに依存するものではなく、アベノミクスの三本の矢を一体として取り組んできたものであります。GDPギャップがプラスに転じている今、このことを再認識することが必要ではないかと思えます。

共同声明に明記されている、政府の役割である成長力の強化と持続可能な財政の確立について、私ども諮問会議としても、改めて一層の取組をしていかなければいけないと思えます。成長力強化に向けても、サプライサイドの改革を着実・迅速に実現していくこと、改善や強化を続けることが重要だと思えます。

(茂木議員) 黒田総裁、特に確認する必要がありますか。

(黒田議員) まさに日本銀行として、2%の「物価安定の目標」をできるだけ早期に実現するというコミットしている点は、全く変わりはありません。

先ほど内閣府の方から御説明がありましたように、欧米の場合も、物価見通しがどんどんずれているのです。これは世界的に石油価格が120ドルぐらいから30ドルぐらいになったということで、それから、雇用情勢の改善にもかかわらず、賃金、物価が上がりにくくなっているというのは、欧米もそうなのです。

そういうことで、後ずれはしているのですけれども、これはあくまでも見通しであって、2%の物価安定目標、彼らに言わせれば、インフレーション・ターゲットを実践するとのコミットメントに全く変わりはないのです。

日銀の場合も同じなのですけれども、あそこに記述してあることが変わっていくと、コミットメントをずっと破ってきているのではないかと、逆にとられて、コミットメントを疑われてしまうということは、いわば不本意なわけですし、そういう意味で、コミットメントは全く変わりません。

ただ、見通しは、いろんな状況によって、後ろ倒しになったり、前倒しになりますので、それでも日本銀行のコミットメントが揺らぐわけではないということをはっきりさせて、ある意味で、欧米並みにしたということだと思えます。

(榊原議員) 先ほど、黒田議員から、賃金の状況についてお話がありましたけれども、2018年の賃金の引上げ状況、これまでの状況を簡単に御報告したいと思います。

経団連では、安倍総理の3%の賃金引上げ、この御要請に代表される社会的な期待も意識しながら、近年を上回る賃金の引上げ、この実現を呼びかけてきたわけですが、大手の回答しか今はまとまっておりますが、月例賃金では前年を超える水準のベースアップを実施した企業が多く出ております。月例賃金の引上げだけで3%を超える企業も出ています。先月の第1回集計ですと、2015年以来3年ぶりに、月例賃金で平均引上げ額が8,000円を上回りました。2.54%と大幅な引上

げが実現しました。これは月例だけです。賞与一時金については集計中ですが、組合の要求どおりの満額を出している企業、あるいは前年実績以上の支給になっておりまして、月例賃金の引上げと合わせて、年収ベースで3%を達成する企業も、昨年よりも増えてくると、私どもは考えております。

このように、賃金引上げのモメンタムは、今年も着実に継続、強化されていると言えると思います。十数年間、ベアがない時代、あるいは非常に少ない時代が過ぎたのですけれども、この5年間、連続でベアを含めた賃上げ、2%を超える賃上げを実施しまして、5年間を累計しますと12%を超えています。これは相当な購買力の強化につながるということで、好循環の達成に一定の貢献をしているのではないかと考えています。これから賃金改定が実施される、特に中小はこれからですけれども、従来水準を上回る賃金引上げの実現が広がってくるということに期待したいと思います。

黒田議員の先ほどの御説明に対して、一言コメントを申し上げたいと思いますけれども、先ほど金融政策の考え方をお話しいただいたわけですが、我々経済界としては、長短金利操作付き量的・質的金融緩和の導入によって、金利の変動が抑制されていることを、資金調達の安定性の面から評価していることを申し上げたいと思います。日本銀行としての考え方について、内外の市場関係者の間で、しっかりと共有をしていただくことが重要だと考えます。

また、先ほど高橋議員からも御指摘がありましたけれども、政府においても、2013年1月の政府・日銀の共同声明に照らして、成長戦略の一層の強化と財政健全化の着実な推進を求めたい。これが日銀が目指す2%の物価安定目標の達成に向けた、大きな政策支援につながると考えます。

私からは以上です。

(茂木議員) 賃上げにつきまして、今の段階は、大手企業を中心ということだと思うのですが、一時金も含めて、3%以上の賃上げの企業は、去年以上に増えているということであり、これが中堅中小企業にもしっかり広がっていくことが重要だと思っております。

(伊藤議員) 需給ギャップが縮小していたり、あるいは色々な商品で価格が上がってきたりしているという意味では、粘り強い金融政策の継続は、成果を上げていると評価させていただきたいと思います。

他方で、CPIの上昇率は、まだ0.4%と、安倍内閣の初期のときに達した1.2%より大分低いということで、残念ながら、先ほど黒田総裁は、海外のことを発言されたのだと思うのですが、今のデフレからの脱却は、頑固であるということで、今後のキーワードは、2つあると思います。

1つは、粘り強くやっていくということと、もう1つは、マーケット市場との対話ということで、目標達成時期の可能性について、他の方も発言されているのと同

じように、私も大変大事だった、適切だったとっておりますので、今後とも粘り強く市場と対話しながら、金融政策を運営していただきたいと思います。

(茂木議員) 国産ウイスキーだけだと、物価は相当上がっているのしょうから、このように思います。

(新浪議員) そう簡単に作れません。

(安倍議長) 薄めていただければね。

(新浪議員) ハイボールです。

(茂木議員) 白州と響も早目をお願いいたします。

経済・財政一体改革(社会保障)

経済・財政一体改革(インセンティブ改革、見える化、横展開等)

(茂木議員) ここからは、大沼厚生労働大臣政務官にも御参加いただきまして、経済・財政一体改革につきまして、御議論いただきたいと思います。

「社会保障」につきまして、伊藤議員から、民間議員の提言について、御説明をお願いいたします。

(伊藤議員) 資料3-1と資料3-2を説明させていただきたいと思います。

社会保障は、経済再生と財政健全化の一体実現の鍵を握る分野でございます、本日は、3つの点を申し上げさせていただきたいと思います。

2040年を見据えた展望と対応について、この場で、我々民間議員から、将来を見据えた対応の重要性についてお話しさせていただいて、それを受けて、この後、御説明があると思うのですけれども、厚労省を中心として、給付と負担に関するシミュレーションを提示させていただいて、大変感謝してございます。

新設計に向けて、今後3年間は、社会保障の持続可能性に向けた基盤強化をする上で、極めて重要な期間であると申し上げてきたわけですけれども、この点について、2つお話しさせていただきたいと思います。

1つ目は、今回、出していただいた負担と給付について、ぜひ深めていただきたいということです。具体的には、受診率や生産性の動向、あるいは支え手の減少や医療技術の高度化等々の影響をさらに見ていくことによって、より具体的にどういう対応をするかということが見えてくるだろうと思います。

2つ目は、これから3年程度の目安の在り方について、過去の集中期間で、社会保障費の増加分を1.5兆円程度におさめたということは、大変な成果であると思います。

ただ、この後を見ると、色々環境が変わってきており、1つは、75歳以上の人口の伸びが、戦後直後に生まれた世代ということもあり、今後3年間は、半分程度に鈍化するということと、しかし、他方で、物価、賃金を上げていくということに成功していくと、当然それは社会保障費にも影響を及ぼしますから、そこはかなり柔

軟に見ながら、しかし、財政規律が緩むことがないという形で、しっかり検討していただきたいと思います。

2つ目に申し上げたいのは、都道府県の主導という点です。各地域では、特に少子高齢化が激しい地域では、特にそうだと思うのですが、医療・介護の保険料の上昇や、あるいは担い手の不足に直面することから、都道府県が自らの問題として、こういう問題に対してイニシアチブをとって、提供体制の構築や、あるいは健康予防の強化、高齢者の社会参加の拡大を促進していくべきであると考えられます。

そのためには、残念ながら、都道府県の取組の中には、地域によって大きな格差があるので、取組の推進について、幾つかお話を申し上げさせていただきたいと思います。

後でもお話があるように、今回、全国レベルで、社会保障の負担と給付の展望を出していただいているわけですが、各都道府県でも、同じような形の姿を策定、共有して、取り組んでいただきたいと考えております。

そのためには、国は、見える化により、課題を明らかにして、地域医療介護総合確保基金や保険者努力支援制度等がありますが、こういうものをインセンティブとして活用して、都道府県のやる気を後押ししていただきたいと考えております。

具体的には、資料3-2の2ページの図表1をご覧くださいと思います。これは公立病院や健康保険組合等が経営する公的病院の病床再編についてです。昨年度末までに病床再編プランを策定し、協議する必要があるということでしたが、残念ながら、プランの策定すら行われていない地域があり、これは大変な問題だと思います。地域医療構想の実現に向けて、2018年度までの2年間で、集中的な検討を促すことになっておりますが、今年度が正念場となるわけですから、ぜひ追加的な対応をお願いしたいと思います。

3ページの図表2は、過剰病床問題で、ここでも何度も議論してきておりますので、都道府県知事が、特に増床とか、あるいは開設について、効果的に権限を行使していくことに、後押しをお願いしたいと思います。

最後に、医療関係者の協力ということは、非常に重要であります。経済界、医師会、保険者、自治体などが予防健康づくりに協働で取り組む日本健康会議は、都道府県では、宮城と静岡の2県のみしか、まだできていないので、今後、こういう取組が地域に浸透していくように、さらにお願いしたいと思います。

(茂木議員) 都道府県別に見ると、相当差があるということが分かるわけであり、どういう違いが出ているのか、横展開がどこまでうまくいっているのかが分かりません。呉市はうまくいっているといっても、広島県全体で見ると、必ずしもそうでもないとか、色々あると思いますので、こういったところも深く分析していければと思っています。

次に、加藤厚生労働大臣は、今、国会対応中でありますので、大沼厚生労働大臣政務官より、厚生労働省の取組について、御説明をお願いしたいと思います。

(大沼厚生労働大臣政務官) お手元の資料4-1、資料4-2、資料5を御準備いただければと思います。

厚生労働省は、今般、社会保障の将来見通しを、関係府省庁と作成したところです。2040年度時点の給付費対GDP比は24%程度と見込んでおります。2025~2040年度の15年間、名目経済成長率は年平均1.4%程度を基に推計しておりますが、2.1~2.2%ポイント程度増加するものと見込んでおります。ちなみに、実績の出ている直近の15年間、2000~2015年度の増加幅は、6.8%ポイントとなっているところです。

厚生労働省といたしましては、医療福祉のマンパワーの将来見通しを作成いたしました。今後、生産年齢人口が急減する中で、医療福祉分野の就業者は、2040年度には1,000万人超に増加することを見込んでおります。一方で、国民の健康度の向上や受診行動の適正化等による受療率等の低下、現場での生産性向上が進めば、130万人相当の効率化が期待できるとしております。これは資料4-2の1ページにある数字です。

資料5の1ページをおめくりください。高齢者就業の拡大ということは、社会保険料収入の増加に加えまして、健康保持や潜在成長率の押し上げ効果も期待できるものとしております。生産年齢人口が急減する中、経済社会の活力維持のためにも、高齢者の就労、また、社会参加の基盤となる健康寿命延伸等が重要な課題だと考えております。

資料5の2ページをご覧ください。高齢者人口がピークを迎える2040年頃の社会保障を展望いたしますと、これまで進めてまいりました持続可能性の確保に加え、健康寿命の延伸や医療・介護サービスの生産性向上を含めた総合的な改革を、国民的な議論の下で進めていく必要があると考えております。

厚生労働省といたしましても、新たな課題に向けた施策の具体化等に着手し、可能なものから予算措置や制度改正を実施してまいりたいと思います。

最後に、資料5の3ページ、先ほど伊藤議員より御提示がありましたが、地域医療構想の達成に向けては、医療機関ごとの具体的対応方針の速やかな策定に向けて、平成29・30年度の2年間程度で集中的な検討を促進しているところでございます。このため、地域医療構想調整会議における議論の徹底した進捗管理を行いつつ、今国会で御審議いただいております、医療法・医師法の改正を通じた医師確保対策やインセンティブ、新たな知事の権限強化などを組み合わせ、一層の取組を加速させていく所存です。

以上です。

(茂木議員) それでは、引き続きまして、「インセンティブ改革、見える化、横

展開等」につきまして、高橋議員から、民間議員の提言について、御説明をお願いいたします。

（高橋議員） 資料6 - 1、縦置きと、資料6 - 2をご覧くださいと思います。

まず、資料6 - 1で説明申し上げます。文章編です。

骨太2015では、単なる価格削減ではなくて、人々の行動変容を促すために、インセンティブの活用や見える化、先進事例の横展開などを掲げ、取り組んできました。こうした取組の浸透には時間がかかりますが、本日はこれまでの取組を踏まえた課題と対応策を提案させていただきます。

「1 .」が課題ですけれども、自治体にノウハウがない、歳出効率化努力をしてもしなくても財源が保障される補助金があるなど、自治体に効率化のインセンティブが働きにくいという課題が1点目です。2点目は、各省で好事例の横展開に取り組んでいますけれども、好事例集をホームページに掲載するだけでは不十分だと思います。どこを横展開するのが良いのか、ポイントを併せて示すことが重要だと思います。3点目は、個々の小さな自治体単体では、民間事業者の参入メリットが小さい面が多々あるということ等であります。

続いて、「2 .」ですが、ここでは、これらの課題への対応策を提案しております。（1）はインセンティブ改革ですが、その全国展開が重要だと考えています。これまで、「地域ごとに置かれている環境が異なる」というのが、やらない言い訳になってきた可能性があります。データベースの更なる拡充に加え、類似自治体間の比較を提示して、同じようにやればできるということを示していく必要があるのではないかと思います。また、民間委託の場合、成果と連動して報酬を渡すといったインセンティブの強化も重要だと思います。

続いて、ポンチ絵で説明させていただきたいと思いますが、横置き、資料6 - 2をご覧くださいと思います。

表紙をおめくりいただきまして、2ページですけれども、左上と右上、MRIとCTの利活用状況を示しています。1台10億円前後する高額医療機器が、日本には人口当たり世界平均の3～4倍の割合で設置されています。その一方で、稼働率が低く、待ち行列ができていと言われますが、地域間の利用格差も非常に大きいわけですし、せっかくの高額医療機材ですから、利便性高く使ってもらえるよう、厚労大臣には利用の仕組みを抜本的に考えていただきたいと思います。左下、後発医薬品についてですが、一般名で処方すると後発医薬品の使用促進につながるわけですが、その取組に2.4倍の地域差があります。右下、かかりつけ医機能の活用には、10倍以上の差が見られます。

3ページをご覧くださいまして、先進事例の横展開に加え、「ボトムアップ」にも力を入れていくべきだと思います。その際に、ナッジを活用して、戦略的な情報発信をすべきという提案をしております。図表2の真ん中ですが、これはイギリス

で、抗生物質の過剰投与を回避するため、抗生物質の処方が多いワースト20%の医師たちに、「あなたは同じ地域の他の8割の医師よりも、抗生物質の処方率が高い」という手紙を当局から出したところ、これらの医者抗生物質の処方率が低下したという例であります。ナッジ、すなわち背中を押してやるとか、肘でつついてやるという行為が、効果があるということだと思えます。

4ページですが、図表3は、市町村別の民間委託率です。日本全体を地図で見ると、導入していない市町村が固まっている地域も多く見られます。ICTの活用、広域連携によりスケールメリットを追求できる可能性があるのではないかと思います。また、図表4は、高知県南国市ではクラウド化でコストが7割も削減できたという事例をお示ししてあります。

5ページをご覧くださいまして、文化財やスタジアム・アリーナなど、地域の保有する既存資源・資本の有効活用の重要性についてであります。2019年に開催されるG20、ラグビー世界大会、2020年のオリパラ等は、世界が日本に関心を高める絶好の機会でありますから、政策を戦略的に連動させて地域活性化につなげ、すばらしいレガシーを作るべきだと思います。

以上です。

(茂木議員) それでは、テーマ2につきまして、一括して御議論いただきたいと思えます。

まず出席閣僚から御意見をいただきたいと思えます。

(世耕議員) 人生100年時代の中で、「生涯現役社会」を作ることが、個人や社会の活力を高め、社会保障給付の適正化につながると考えます。高齢者が要介護状態とならないよう、社会参加を通じた介護予防の推進が重要です。

民間議員からは、地域での取組の重要性の御指摘がありました。

経産省では、医療・介護機関、民間事業者などによる「地域版次世代ヘルスケア産業協議会」の設置を促進しておりまして、地域に根差した新サービスの創出を進めています。現在、全国に38ある協議会を通じて、地域のスーパーマーケットを核とした体操教室の開催や健康づくり・介護相談の実施、高齢者施設入居者が野菜の生産・販売などの就労ができるサービスなどが生まれて、利用者の介護予防、QOL向上にもつながっております。

横展開も重要です。今後は、関係省庁も交えて、各協議会同士が定期的に対話する場を新たに設けて、民間のノウハウを生かしたさまざまなサービスを他地域に横展開するなど、高齢者の元気づくりに貢献するサービスの創出に向けて、取り組んでまいりたいと思えます。

(野田議員) 今日は、面白い資料を作ってきました。

秋以降から、総務省にある2つの局で、それぞれにスタートを切ってもらったのですけれども、ターゲットイヤーは2040年にしてあります。人口減少ですずっと進ん

でくるわけですがけれども、2040年ごろというのは、団塊ジュニアの世代が全て65歳以上になる、高齢者人口がピークを迎える年であります。そのときには、今、言われている生産年齢人口も1,700万人以上減少して、6,000万人に割り込む時代です。

総務省では、2040年を逆算する形で、姿を見出して、内政上の課題を整理しました。そして、この危機を今度は逆にチャンスと捉えて、ICTでは、この危機を捉えて、どういふことを実現するか、未来の姿の政策をまとめているところです。

ちょうど真ん中に2つあるのですけれども、昔でいうところの左側が旧自治省、右側が旧郵政省だと思っていただくと、わかりやすいと思います。それを合体したものを今日届けているわけです。

4月26日に公表した、自治体戦略2040構想研究会、これは左側ですけれども、この第一次報告では、2040年ごろの子育て、医療・介護の各行政分野の課題を整理しました。これを放置しておけば、どうなるかという内政上の危機として、3つの柱、1つが、若者を吸収しながら老いていく東京圏と支え手を失う地方圏、2、標準的な人生設計の消滅による雇用・教育の機能不全、3番目は、スポンジ化、スポンジのように穴がぼこぼこあいてしまう都市と朽ち果てるインフラ、こういうふうにまとめさせていただきました。これが問題意識です。こうした危機は、自治体と関係府省が協力して対応しなければ、乗り越えることはできません。

同じく4月17日に公表したのが、右側です。これは情報通信審議会による未来をつかむTECH戦略です。これは2040年ごろの危機を逆にチャンスと捉え、これまでできなかったアグレッシブなICTの導入をしましょう。

その柱というのは、年齢、性別、障害等に関わりなく、誰もが豊かな人生を享受し、これは人生100年につながります。2、ネットワーク化によって、人口減でもつながったコミュニティーをネットワークによって維持し、3番目に設計の変更を当然の前提とした、柔軟・即応の産業社会を構築する。これをもって、誰もが希望を持てる未来の姿ということを示しています。

そして、今後の方向性としては、自治体と各府省の施策が、いわばアプリケーションとしてうまく機能するよう、OSに当たる自治体行政の書きかえについて検討、2、医療・福祉・介護の分野など、あらゆる分野へのICTの積極導入、さらには誰もが豊かな人生を享受できる、スマートインクルージョン構想の推進を示しました。

総務省としては、こうした政策課題に関係府省と連携して対応していきたいと考えているので、関係大臣におかれましては、よろしく願いしたいと思います。

以上です。

(茂木議員) 左右を比較すると、旧自治省は文字だけ、旧郵政省はデザインに工夫があり、英語も使っています。明らかに違いが出ていると思います。

(麻生議員) 資料4-1で、「社会保障の将来見通し」をお示しいたしましたが、

社会保障給付費が大幅に増加していくことは、この数字からはっきりしております。本見通しは、GDPの伸び等々の一定の仮定を置いて行ったものであり、結果は相当の幅をもって見る必要があると思います。いずれにしても、今後、高齢化の一層の進展が見込まれることに加えて、支え手の減少、医療の高度化等の構造変化が見込まれる等々、そうした中で、社会保障制度を持続可能にするためには、どう考えても改革をやる以外手がない。これははっきりしています。

人口減少も、間違いなく我々は避けて通れない現実です。今後、給付と負担の見直しが避けられないということは、人口動態から見てもはっきりしていると思います。これまでの改革工程表の取組に加えまして、新たな課題にも取り組んで、改革を一層加速していくことが必要であるということを確認しておかないといけないのだと思います。

以上です。

(茂木議員) それでは、引き続き、民間議員の皆さんからお願いいたします。

(榊原議員) 2点申し上げたいと思います。

1点目は、2040年を見据えた対応ですけれども、社会保障改革につきましては、国民各層が将来展望を共有した上で進める必要があります。そういった意味で、今般、政府の将来試算が示されたことを歓迎したいと思います。今回の試算が示唆するところは、現在の低負担・中福祉の社会保障制度を、中負担・中福祉に変えていく必要があるということに尽きるのではないかと思います。このため、まずは、来年10月の消費税率10%への引上げは、必ず予定どおり実施をしていただくということと、歳出改革の面から、先ほど麻生大臣からも御指摘がありました。これから策定する新たな財政健全化計画の下で、聖域を設けずに、社会保障給付の伸びの抑制に直接的効果のある制度改革を、徹底的に推進すべきだと考えます。

もう一点目は、社会保障関係費の伸びの目安ですが、この目安については、今回の有識者ペーパーでは、今後の人口動態や物価動向等を踏まえつつ検討すべきとしておりますが、我々経済界としては、今後3年間の目安はこれまでの集中改革期間の目安以下にすることを求めたいと思います。

私からは、以上です。

(新浪議員) 社会保障と申しますと、すぐにカットや国民負担をというのは、非常に重要なことではあるのですが、社会保障の改革における基本的な考え方は、制度改革によって社会の生産性が上がること、また、65歳以上でも働けるような社会を作れるということ。これは経済成長につながっていくわけですので、やはり安倍政権の目指す経済・財政一体改革は、経済成長に資する社会保障の改革をしていくことであると考えます。

例えば企業では、コストカットだけをやると、ダイナミズムがなくなってしまうのです。そこにクリエイティビティー、イノベーションを作っていくためには、ト

ップラインを上げて、収益を上げていく。国も同様でございまして、社会保障でコストカットだけをやってしまうと、ダイナミズムがなくなってしまいます。やはり重要なのは、働ける人たちが増えることによって、生産労働人口が増えるということです。これは65歳以上の人でも、元気に働ける人たちをどれだけ作れるかということになります。

このためには、何といたっても、Society 5.0のような技術革新が重要であり、C S T Iを始めとした科学技術に対する予算をどのように配分していくのかを、産官学が一緒になって検討する必要があるのではないのでしょうか。また、ヘルスレコードを解析して、よりゲノム分析等にも技術が使えるようにすることによって、ただ減らすだけではなく、最終的に元気で働ける高齢者が増え、そして、働く場もある、ということを中心に社会保険改革でなくてはいけないと考えます。

最後に、これまでタブー視されてきた終末期医療は議論が非常に進んでおります。医師会も議論に参加するようになってまいりました。終末期医療についても、議論をすべき時期に来ているのではないかと思います。

(高橋議員) 総務大臣に申し上げたいと思います。

2040年を視野に地方行政の課題を検討するという、恐らく初めての試みに敬意を表したいと思います。こうしたすばらしい取組を推進する上で、大臣にお願いしたい点は、アグレッシブなICTの導入を阻害している要因の除去ということです。例えば電子政府化を阻害するものとして、紙媒体での行政手続、自治体ごとの様式等の違い、あるいはデータの公開に関する取組等についても、自治体ごとに様々でして、そういう意味で、特にネットワーク関係については、自治体間の手続、データ処理の取り扱い等について、標準化を是非とも進めていただきたい。このことを特にお願いしたいと思います。

(茂木議員) そういうことで、必要なことだと思いますので、野田大臣を中心に、よく御検討ください。

(野田議員) わかりました。

(茂木議員) 他に御意見ございますか。

(麻生議員) AIが発達すると自分の仕事がなくなってしまうという発想の人がいる間は、AIというのは、なかなか地方や中小企業では普及しません。AIに教えて、AIと人間とのコミュニケーションを良くすることが大事です。「コミュニケーションを良くすることが自分たちの仕事だ」という発想の転換が大事ですが、「自分たちの仕事を取られてしまう」という発想があると、AIの普及は難しい。色々な人と話して、つくづくそう思いました。

(安倍議長) 資料3-2と資料6-2について、これらは見える化されているのですが、分析する必要もあると思います。

資料3-2の3ページ、病床数の割合なのですが、上の方は、高知県が一番多く

て、山口が2番目になっています。その下、精神病床については、山口が一番少なくなっています。これはどうしてこうなっているのかということもあります。

また、資料6-2について、和歌山県はCTを撮っている比率が高いのです。しかし、同時に、撮っている比率が高いことは、稼働させていることになるのだろうと思います。

左下のグラフはジェネリックを指定しない割合の出現率ですから、左側の方が良いわけです。そうすると、和歌山県は良いほうに入っているが、そういう努力をしているのかということもあります。資料3-2の5ページ、国保への法定外繰り入れ状況です。法定外繰り入れ状況というのは、まさに法定外に出ている状況になっています。財政の面で見ると、東京都はどんと出ているのだが、東京都は、そういうお金があって、保険料を抑えている。これは良いか、悪いかという考え方です。一方、富山県や山口県は低いのですが、これは保険料が高いのかどうか、いわば1人当たりの医療費が低くなっているのかということ、どこかを例にとって、どのような県が良いのかどうかというところがあります。

(高橋議員) 私どもは今まで、好事例の横展開ということで、目立つところだけ見てきましたけれども、総理が御指摘のように、例えば劣っている地域も、なぜ劣っているのか、あるいは良い部分と悪い部分なぜ併存しているのか、その辺も含めて分析をさせていただいて、できれば、劣っている地域にも焦点を当てて、対話などをさせていただきたいと思います。

(安倍議長) 和歌山県は、効率化を図っています。要するに夕方の5時以降、土日も稼働させているかどうかということです。稼働させているから、CTもMRIも和歌山は結構値が高いのです。稼働率が高いのは良いことですから、それがどうなのか。

私の地元の国立病院は、CTを24時間稼働させており、そうすると、脳出血と脳梗塞の違いも、緊急で運ばれた人が直ちに検査できて、30分以内に治療ができるので、予後が全く違うということで、成果を上げているところもあります。地元を自慢しているわけではないのですが、稼働率が良いということは、良いことだと思います。このように夕方5時で終わっていていいのかという問題もあります。

(茂木議員) せっかく入り口として、良い資料を作っていただきましたので、見える化を進めて、良いところと悪いところの比較や、その要因分析、さらには悪いところについても、インセンティブ改革等、さまざまな形で、どう引き上げていくか、今後、検討していきたいと思います。

プレスが入室をいたします。

(報道関係者入室)

(茂木議員) それでは、総理から締めくくり発言をいただきます。

(安倍議長) 本日は、第一に、先日の日本銀行の金融政策決定会合の開催を踏まえ、金融政策を含むマクロ経済運営の状況等について、検証を行いました。

政府・日本銀行では、既に共同声明の堅持を確認しています。

本日の審議では、民間議員から、日本銀行の政策運営方針が妥当であるという評価がありました。引き続き、共同声明に従って、物価安定目標の実現に向けて努力されることを期待しています。

第二に、2040年を見据えた社会保障の将来見通しとともに、様々な面から見た医療の地域差を明らかにしました。

2025年には団塊の世代が全て75歳以上となり、医療や介護のニーズも大きく変わっていくことが見込まれます。それまでに、それぞれの地域で、どの患者も適切な医療や介護を行う場所で受けられるようにしていく必要があります。

このための第一の重要なステップが、目指すべき将来像を明らかにする地域医療構想の策定です。これについては、昨年3月までに、全都道府県で無事、完了しました。

次の重要なステップは、2025年までに目指す医療機能別病床数の達成に向けた医療機関ごとの対応方針の策定です。これについては、各地域において平成29年度、30年度の2か年をかけて、集中的な検討を行うこととなっています。したがって、地域医療構想の着実な実現には、この30年度が非常に重要な年となります。

このため、厚生労働大臣におかれては、今年秋を目途に、全国の対応方針の策定状況を中間報告していただき、先進事例を横展開するなど、今年度中の対応方針の策定を後押ししていただきたいと思えます。

さらに、2025年の地域医療構想の実現に向け、病床の転換や介護医療院への移行などが着実に進むよう、地域医療、介護のための基金や診療報酬改定等、これまでの推進方策の効果、コストを検証していただきたいと思えます。あわせて、有識者の意見も伺いながら、更なる実効的な推進方策について、厚生労働大臣を中心に検討、実施していただきたいと思えます。

(報道関係者退室)

(茂木議員) 経済財政諮問会議も、これまでのさまざまな議論を踏まえて、次回から、いよいよ夏の骨太方針に向けた議論に入っていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。